

2026(令和8)年度

千秋町連区地域づくり協議会総会

日時：2026(令和8)年4月24日(金) 午後7時

場所：千秋公民館

2026(令和8)年度 千秋町連区地域づくり協議会総会次第

1. 千秋町連区地域づくり協議会会長あいさつ

2. 議事

- (1) 議案第1号 2025(令和7)年度 事業報告について
- (2) 議案第2号 2025(令和7)年度 決算報告について
- (3) 議案第3号 2026(令和8)年度 役員を選任について
- (4) 議案第4号 2026(令和8)年度 事業計画(案)について
- (5) 議案第5号 2026(令和8)年度 予算(案)について

3. その他

参考資料 千秋町連区地域づくり協議会会則

2025(令和7)年度 千秋町連区地域づくり協議会事業報告

1. 会務関係

月	日	内 容
4	8	第1回福祉部会
	9	第1回高齢者支援部会
	13	第1回女性学習部会
	25	地域づくり協議会総会
	8	第1回広報部会(兼役員会)
	14	第2回高齢者支援部会
	17	第1回地域学習部会
	26	第3回高齢者支援部会
	29	第1回明るい町づくり部会
7	3	第2回広報部会(兼役員会)
8	5	第2回明るい町づくり部会
	8	第2回福祉部会
	13	第3回福祉部会
9	4	第3回広報部会(兼役員会)
	8	第4回福祉部会
	10	第5回福祉部会
	10	第3回明るい町づくり部会
10	7	第4回高齢者支援部会
11	6	第4回広報部会(兼役員会)
	11	第5回高齢者支援部会
	12	第4回明るい町づくり部会
	17	第6回福祉部会
12	10	第6回高齢者支援部会
1	8	第5回広報部会(兼役員会)
3	1	第1回健全子ども部会
	5	第6回広報部会(兼役員会)
	11	第5回明るい町づくり部会
	14	第2回女性学習部会
	20	第2回地域学習部会

2. 事業関係

(1) 福祉部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
4	8～	教養講座『末広大学』 ・講座全10回(4月8日～3月9日) ・社会見学1回(11月18日)		延べ 1,382名
10	4	敬老会 満77歳以上(2,701名)の長寿のお祝い ・式典及びアトラクションを開催 ・対象者全員に祝品を贈呈		来場者 374名

(2) 高齢者支援部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
5	26	見守りネットワーク推進委員会	千秋公民館	47名
11	14	ひとり暮らし高齢者の集い	千秋公民館	58名
12	10～	歳末慰問活動 ひとり暮らし(228名)、寝たきり(7名)の高齢者への慰問活動 ※12月中で実施 ・民生委員が担当地区内の対象者を訪問	千秋町連区内	訪問数 235世帯

(3) 地域学習部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
4	20～	春季ソフトボール大会(4/20・27)	千秋東小学校	7チーム延140名
5	25	ショートテニス大会	千秋南小学校	14名
6	1	ビーチボール大会	千秋東小学校	52名
6	3～	ニュースポーツ教室(モルック 6/3～7/1)	千秋東小学校	延84名
6	8	自然体験学習『うなぎつかみ大会』	水田(佐野)	115名
6	22～	夏季ソフトボール大会(6/22・6/29)	千秋東小学校	7チーム延140名
8	2	第51回盆踊り大会	千秋公民館	延2,000名
8	24	第14回鮎つかみ大会	千秋公民館	94名
8	24～	秋季ソフトボール大会(8/24・8/31)	千秋公民館	7チーム延140名
8	25	一宮工科高校IT工学科コラボレーション プログラミング教室	一宮工科高校	30名
8	26	ニュースポーツ教室(ポッチャ 8/26～9/30)	千秋東小学校	延69名
9	6	成人講座『男の料理教室』	千秋公民館	19名
9	27	成人講座『ウッドバーニング』	千秋公民館	25名
10	4	成人講座『先にしておきたい介護の話』	千秋公民館	22名
10	7	タスポニー大会	千秋東小学校	10名
10	18	成人講座『気功で免疫力アップ』	千秋東小学校	80名
10	18	卓球大会	千秋中学校	16名
10	25	成人講座『インテリア苔玉レッスン』	千秋公民館	20名
10	26	第60回千秋町民運動会	千秋中学校	雨天中止
11	1・2	第46回千秋文化展 [絵画、書、写真、手芸、工芸等 1,000点]	千秋公民館	延650名
11	8	成人講座社会見学『有楽製菓、ロワジールホテル豊橋、刈谷ハイウェイオアシス』	豊橋市	29名
11	13	遠征グラウンドゴルフ大会	滋賀県長浜市	37名
11	16	バドミントン大会	千秋南小学校	22名
12	6	一宮工科高校建築デザイン科コラボレーション 親子ものづくり教室「椅子づくり」	一宮工科高校	18名
12	7	バレーボール大会	千秋小学校	50名
12	14	第1回親子で工作「クリスマスツリーを飾ろう」	千秋公民館	32名
2	1	インディアカ大会	千秋南小学校	24名
2	8	親子でクッキング「バレンタインケーキ作り」	千秋公民館	16組32名

(4) 明るい町づくり部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
4	10～	街頭監視活動 年4回(4/10・7/16・9/26・12/6) ※交通安全運動期間に合わせて実施	佐野交差点	延40名
7	16	交通安全キャンペーン	町屋交差点	25名
10	26	連区自主防災訓練	千秋中学校	285名
11	2	ちあき愛の献血運動	千秋公民館	56名
12	8～	年末夜間巡回広報(12月10日～16日)	千秋町連区内	延100名
—	—	交通安全のぼり旗設置(交通事故防止の啓発) 通学路安全確保のため、「通学路・スピード注意」と表示の のぼり旗を作製・設置	千秋町連区内	—
—	—	小中学校への交通安全対策用品購入費の助成	—	—
—	—	小中学校への防犯対策費用の助成	—	—
—	—	防犯・安全パトロール隊(見守り隊)への青パトによる 巡回パトロール等の運用費助成	—	—

(5) 健全子ども部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
5	14	子どもフェスティバル「変面&マジックショー	千秋小学校	368名
7	下旬	三世代間交流早朝ラジオ体操	各町内	延2,000名
9	28	スポーツ大会(ペタンク)	千秋小学校	286名
11	15	ふれあいコンサート	千秋南小学校	—
11	16	親子でつくろう「フォトクリップカラーサンド」	千秋小学校	—
11	22	親子ふれあい教室(寄せ植え)	千秋東小学校	—
2	22	6年生お別れ会(スポーツリバーシ)	千秋小学校	94名

(6) 広報部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
隔月		「千秋だより」発行(偶数月) ※奇数月に編集会議を開催	全戸配布	—
随時		Webサイト及びフェイスブックにて情報発信	—	—

(7) 女性学習部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
6	23	女性学級『アロマオイルづくりとフェイシャルマッサージ』	千秋公民館	28名
8	3	女性学級『ガルーンアート教室バルーンショー』	千秋公民館	58名
9	10	女性学級『クラフとテープでスマホポシェットをつくる』	千秋公民館	16名
10	29	女性学級『新春水引をつくる』	千秋公民館	43名
12	1	女性学級『ヤクルト健康教室 磨いて残そう! 歯の健康』	千秋公民館	30名
1	19	女性学級『マンドリンコンサートとお茶席』	千秋公民館	59名

令和7年度 地域づくり協議会 決算 事業別財源明細書

	事業費	財 源					合 計	差 額	備 考
		地域づくり協議会交付金	社福千秋支会交付金	諸収入 (参加費・利息等)	前年度繰越金				
					協議会交付金分	社福千秋支会交付金分			
会務費	373,275	231,000	0	59,984	94,308	0	385,292	12,017	
事務	349,860	201,000	0	59,984	94,308	0	355,292	5,432	地域づくり協議会交付金より再分配 50,000円
会議	23,415	30,000	0	0	0	0	30,000	6,585	
福祉部会	3,952,315	2,800,000	1,270,445	0	0	0	4,070,445	118,130	
敬老会	3,270,445	2,000,000	1,270,445	0	0	0	3,270,445	0	
高齢者	681,870	800,000	0	0	0	0	800,000	118,130	地域づくり協議会交付金に戻入 ▲50,000円
高齢者支援部会	244,080	220,000	24,080	0	0	0	244,080	0	
見守り	244,080	220,000	24,080	0	0	0	244,080	0	
地域学習部会	1,893,225	732,000	616,000	567,770	0	216,057	2,131,827	238,602	
学習発表	86,378	40,000	50,000	0		20,000	110,000	23,622	
成人・高齢者	299,070	120,000	35,000	154,700		20,000	329,700	30,630	
体レク	422,527	180,000	270,000	0		100,000	550,000	127,473	
魅力	276,492	120,000	95,000	63,500		20,000	298,500	22,008	
公民館運営	435,764	112,000	126,000	169,070		46,057	453,127	17,363	
資源				0		0	0	0	
家庭・青少年	372,994	160,000	40,000	180,500		10,000	390,500	17,506	
明るい町づくり	857,445	600,000	290,000	0	0	0	890,000	32,555	
交通	190,621	223,176	0	0	0	0	223,176	32,555	防犯に流用▲76,824円
防犯	605,500	315,500	290,000	0	0	0	605,500	0	交通、地域防災より115,500円流用
地域防災	61,324	61,324	0	0	0	0	61,324	0	防犯に流用▲38,676円
健全子ども部会	375,000	375,000	0	0	0	0	375,000	0	
学校外	375,000	375,000	0	0	0	0	375,000	0	
広報部会	219,120	230,000	0	0	0	0	230,000	10,880	
広報	219,120	230,000	0	0	0	0	230,000	10,880	
女性学習部会	384,018	136,000	90,000	172,250	0	10,000	408,250	24,232	
女性	384,018	136,000	90,000	172,250	0	10,000	408,250	24,232	
合 計	8,298,478	5,324,000	2,290,525	800,004	94,308	226,057	8,734,894	436,416	
		5,263,000							(次期繰越)
		(市交付額)							22,897 A
									(公民館繰越金)
									262,834 B
									(社福千秋支会会計内繰越)
									150,685 C

社福監査 済

公民館監査 済

地域づくり本部会計繰越額
(公民館繰越金)
(社福千秋支会会計内繰越)

22,897 A
262,834 B
150,685 C

会計監査報告

令和7年度千秋町連区地域づくり協議会の収支について、
会計諸帳簿並びに関係書類を慎重かつ綿密に監査した結果、
いずれも適正であることを認めましたので報告します。

令和8年4月3日

監 査 寺 澤 英 和

監 査 鶴 飼 浩

2026(令和8)年度千秋町連区地域づくり協議会役員

(選任後)

役 職	2025(令和8)年度役員氏名	※ 参 考 令和7年度役員氏名
会 長	2025(R7)年度連区町会長代表者 山本 滋基(やまもと しげき)	児島 裕久 (R6年度連区町会長代表者)
副 会 長	前千秋公民館長 河原 毅(かわはら たけし)	河原 毅 (前千秋公民館長)
	2025(R7)年度女性部長 青山 のり子(あおやま のりこ)	真野 史子 (R6年度女性部長)
	前民生児童委員協議会長 馬場 京子(ばば きょうこ)	馬場 京子 (前民生児童委員協議会長)
	前千秋町連区老人クラブ連合会長 寺澤 英和(てらざわ ひでかず)	寺澤 英和 (H29年度老人クラブ連合会長)
	前児童育成協議会長 鶴飼 渉(うかい わたる)	鶴飼 渉 (前児童育成協議会長)
相 談 役	2024(R6)年度連区町会長代表者 児島 裕久(こじま ひろひさ)	大島 清武 (R5年度連区町会長代表者)
書 記	2025(R7)年度女性部長 青山 のり子(あおやま のりこ)	真野 史子 (R6年度女性部長)
会 計	前民生児童委員協議会長 馬場 京子(ばば きょうこ)	馬場 京子 (前民生児童委員協議会長)
監 事	前千秋町連区老人クラブ連合会長 寺澤 英和(てらざわ ひでかず)	寺澤 英和 (H29年度老人クラブ連合会長)
	前児童育成協議会長 鶴飼 渉(うかい わたる)	鶴飼 渉 (前児童育成協議会長)
部 会 長	老人クラブ連合会長 平子 昌三(ひらこ まさみ)	平子 昌三 (老人クラブ連合会長)
	民生児童委員協議会長 安藤 達也(あんどう たつや)	安藤 達也 (民生児童委員協議会長)
	千秋公民館連区公民館長 長谷川 武(はせがわ たけし)	長谷川 武 (千秋公民館連区公民館長)
	2026(R8)年度連区町会長代表者 青山 以昇(あおやま もとのり)	山本 滋基 (R7年度連区町会長代表者)
	児童育成協議会長 春日井 毅(かすがい つよし)	春日井 毅 (児童育成協議会長)
	2026(R8)年度連区町会長副代表者 成瀬 健吾(なるせ けんご)	山田 一夫 (R7年度連区町会長副代表者)
	2026(R8)年度女性部長 鈴木 芳枝(すずき よしえ)	青山 のり子 (R7年度女性部長)

議案第4号

2026(令和8)年度千秋町連区地域づくり協議会事業計画(案)

(1) 福祉部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
毎月	末広大学	千秋公民館	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会
10	敬老会	千秋小学校	社会福祉協議会千秋支会
10	バードゴルフ大会	いちい信金スポーツセンター	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会
11	社会見学	計画中	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会

(2) 高齢者支援部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
5	見守りネットワーク推進委員会	千秋公民館	見守りネットワーク推進委員会
11	ひとり暮らし高齢者の集い	千秋公民館	見守りネットワーク推進委員会
12	千秋町連区歳末慰問活動	対象世帯	見守りネットワーク推進委員会

(3) 地域学習部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
4~2	スポーツ大会	学校屋内運動場等	公民館体育レクリエーション部
6	うなぎつかみ大会	水田(佐野地内)	公民館家庭学習部
7	盆踊り大会	千秋公民館	公民館魅力ある地域づくり部
7	遠征グラウンドゴルフ大会	計画中	公民館魅力ある地域づくり部
9~10	成人講座	千秋公民館	公民館成人学習部
10	運動会	千秋中学校	公民館体育レクリエーション部他
10・11	ニュースポーツ教室	学校屋内運動場等	公民館体育レクリエーション部
10・11	文化展	千秋公民館	公民館成人学習部
11	社会見学	計画中	公民館成人学習部
12	親子ものづくり教室		公民館家庭学習部
2	ケーキ作り	千秋公民館	公民館家庭学習部
毎月	資源回収	各町内	廃棄物減量推進委員会

(4) 明るい町づくり部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
毎月	防犯パトロール	各町内	各町内
毎月	街頭指導・街頭監視	各町内	各町内・交通安全会
5	防犯委員会	千秋公民館	防犯委員会
7	交通安全キャンペーン	町屋交差点	交通安全会
10	防災訓練	千秋中学校	連区自主防災会連絡協議会
12	年末夜間巡回広報	連区一円	連区町会長会・消防団 ・パトロール隊

(5) 健全子ども部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
5	子どもフェスティバル	千秋小学校	児童育成協議会
7	三世代間交流早朝ラジオ体操	各町内	老人クラブ連合会
9	スポーツ大会	千秋小学校	児童育成協議会
10	児童育成学校外活動	一宮スポーツ文化センター	児童育成協議会
11	千秋東小学校外活動	千秋東小学校	千秋東小学校PTA(学校外活動)
11	千秋小学校外活動	千秋小学校	千秋小学校PTA(学校外活動)
11	ふれあいコンサート	千秋南小学校	千秋南小学校PTA(学校外活動)
2	お別れ会	千秋小学校	児童育成協議会

(6) 広報部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
隔月	たより発行(偶数月)	全戸配布	
随時	Webサイト等による情報発信	—	

(7) 女性学習部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
6~1	女性学級	千秋公民館	公民館女性学習部

2026(令和8)年度千秋町連区地域づくり協議会予算(案)

歳入

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増△減	備 考
地域づくり協議会交付金	5,395,000	5,324,000	71,000	
社協千秋支会交付金等	3,177,000	2,920,000	257,000	社会福祉協議会千秋支会より
一般コミュニティ助成金	0	0	0	一般財団法人自治総合センターより
諸 収 入	639,584	878,635	△ 239,051	印刷機使用料、参加料及び利息等 (直営分7,103円、公民館分631,166円)
前 年 度 繰 越 金	436,416	320,365	116,051	
協 議 会 交 付 金 分	22,897	94,308	△ 71,411	直営分22,897円
社福千秋支会交付金分	413,519	226,057	187,462	公民館分262,834円 社会福祉協議会千秋支会分150,685円
計	9,648,000	9,443,000	205,000	

歳出

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増△減	備 考
会務費	160,000	296,000	△ 136,000	
事 務 費	130,000	266,000	△ 136,000	
会 議 費	30,000	30,000	0	
事業費	9,488,000	9,147,000	341,000	
福 祉 部 会 費	5,120,000	4,681,000	439,000	敬老会事業、高齢者の生きがいと健康づくり 推進事業
高 齢 者 支 援 部 会 費	253,000	253,000	0	見守りネットワーク事業
地 域 学 習 部 会 費	2,128,000	2,316,000	△ 188,000	学習発表会事業、成人・高齢者学習事業、体 育レクリエーション事業、魅力ある地域づくり 事業、家庭・青少年学習事業
明 る い 町 づ く り 部 会 費	1,042,000	950,000	92,000	地域交通安全推進事業、地域防犯活動推進 事業、連区防災訓練事業
健 全 子 ども 部 会 費	375,000	375,000	0	学校外活動推進事業
広 報 部 会 費	230,000	230,000	0	ウェブサイト運営・広報紙発行事業
女 性 学 習 部 会 費	340,000	342,000	△ 2,000	女性学習事業
一 般 コ ミ ュ ニ テ ィ 事 業 費	0	0	0	コミュニティ活動用備品購入事業
計	9,648,000	9,443,000	205,000	

※ 区分間の流用を認める。

2026(令和8)年度 地域づくり協議会 予算 事業別財源明細書

	事業費	財 源					差 額	備 考	
		地域づくり協議会交付金	社福千秋支会交付金	諸収入 (参加費・利息等)	前年度繰越金				合 計
					協議会 交付金分	社福千秋支 会交付金分			
会務費	160,000	130,000	0	7,103	22,897	0	160,000	0	
事務	130,000	100,000	0	7,103	22,897	0	130,000	0	
会議	30,000	30,000	0	0		0	30,000	0	
福祉部会	5,120,000	2,920,000	2,081,000	870	0	118,130	5,120,000	0	
敬老会	3,940,000	2,070,000	1,870,000	0	0	0	3,940,000	0	
高齢者	1,180,000	850,000	211,000	870	0	118,130	1,180,000	0	
高齢者支援部会	253,000	220,000	33,000	0	0	0	253,000	0	
見守り	253,000	220,000	33,000		0	0	253,000	0	
地域学習部会	2,128,000	748,000	681,000	446,166	0	252,834	2,128,000	0	
学習発表	120,000	40,000	60,000	0		20,000	120,000	0	
成人・高齢者	285,000	120,000	20,000	125,000		20,000	285,000	0	
体レク	480,000	180,000	200,000	0		100,000	480,000	0	
魅力	345,000	120,000	155,000	50,000		20,000	345,000	0	
公民館運営	582,000	208,000	216,000	75,166		82,834	582,000	0	
資源				0		0	0	0	
家庭・青少年	316,000	80,000	30,000	196,000		10,000	316,000	0	
明るい町づくり	1,042,000	652,000	357,000	445	0	32,555	1,042,000	0	
交通	472,000	372,000	67,000	445	0	32,555	472,000	0	
防犯	490,000	200,000	290,000	0	0	0	490,000	0	
地域防災	80,000	80,000	0	0	0	0	80,000	0	
健全子ども部会	375,000	375,000	0	0	0	0	375,000	0	
学校外	375,000	375,000	0	0	0	0	375,000	0	
広報部会	230,000	230,000	0	0	0	0	230,000	0	
広報	230,000	230,000	0	0	0	0	230,000	0	
女性学習部会	340,000	120,000	25,000	185,000	0	10,000	340,000	0	
女性	340,000	120,000	25,000	185,000	0	10,000	340,000	0	
合 計	9,648,000	5,395,000	3,177,000	639,584	22,897	413,519	9,648,000	0	
					436,416				

社福支会事業 4,167,000 公民館事業 868,000 直営 360,000 協議会交付金合計 5,395,000

千秋町連区地域づくり協議会会則

改正 令和8年4月24日

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、千秋町連区地域づくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、地域で各種共同活動を行い地域住民の共通の利益の増進、生活環境の保持・改善に努め、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域の特性を生かし、地域の課題を解決するために行う事業
- (2) 地域住民の福祉に寄与する事業
- (3) 交通安全、防犯及び防災に関する事業
- (4) 公民館活動及び生涯学習に関する事業
- (5) 児童及び青少年の健全育成に関する事業
- (6) 高齢者及び障害者福祉に関する事業
- (7) 環境に関する事業
- (8) その他地域の発展に寄与する事業

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、千秋町出張所内に置く。

第2章 組織

(組織)

第5条 協議会は、別表に定める団体の役員及びその経験者等で組織する。

2 事業所、民間非営利活動組織及びその他任意団体で協議会の趣旨に賛同するときは、役員会の承認を得て、前項の構成団体とすることができる。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 書記 | 1名 |
| (4) 会計 | 1名 |
| (5) 監事 | 2名 |
| (6) 部会長 | 7名 |

2 会長及び役員は、総会において選任する。

3 副会長は、監事その他の役員を兼ねることができる。

4 必要に応じ、役員会の承認を得て、協議会に相談役又は顧問を置くことができる。

(役員職務)

第7条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会及び役員会を代表し、会務を総括する。また、必要があるときは、部会長会を招集することができる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代理する。
- (3) 書記は、総会及び役員会の議事を記録する。
- (4) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (5) 監事は、協議会の会計監査の事務を担当する。

(6) 部会長は、担当部会の運営に当たる。

(役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠役員等の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が選任されるまで、その職務を行わなければならない。

第3章 会議

(会議)

第9条 協議会の会議は、総会、役員会及び部会とする。

(総会)

第10条 総会は、協議会の最高議決機関であって、役員及びその他別に定める千秋町連区地域づくり協議会部会員名簿の部会員（以下、「部会員」という。）を持って構成し、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合又は役員3分の1以上の請求があった場合には、その都度臨時総会を開催する。

2 総会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 協議会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 協議会の事業報告及び決算を承認すること。
- (3) 協議会の会長、副会長、書記、会計、監事及び部会長を選任すること。
- (4) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (5) その他協議会に関する重要事項に関すること。

(役員会)

第11条 役員会は、常設の議決機関で、役員をもって構成する。

2 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び予算を審議し、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) 総会がやむを得ない事情で開催できない場合、総会機能を代行すること。
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決すること。

(部会長会)

第11条の2 部会長会は、会長及び各部会長で構成される。

2 部会長会は、次の事項を協議し、必要があるときは役員会に諮ることができる。

- (1) 各部会間の事業計画、予算の調整に関すること。
- (2) 新規事業の構築・立案に関すること。
- (3) 各部会からの提案事項に関すること。

(部会)

第12条 部会は、福祉部会、高齢者支援部会、地域学習部会、明るい町づくり部会、健全子ども部会、広報部会、女性学習部会の7つの部会とし、必要に応じて部会長が召集し、定例的に開催する。

2 部会は、各所管事項の企画及び執行に当たる。

(定足数等)

第13条 会議は、構成員の過半数の出席により成立し、会議の議事は、出席者の過半数によって決する。ただし、可否同数の場合は、会議の長がこれを決する。

2 会議に出席できない構成員は、他の構成員にその権限の行使を委任することができる。この場合において、受任者の特定がないときは、会議の長に委任したものとみなす。

第4章 会計

(会計)

第14条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 協議会の経費は、地域づくり協議会交付金、その他の収入をもって充てる。

(帳簿の整備)

第15条 協議会は、会計に関する帳簿を整備しなければならない。

2 千秋町連区の住民が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、これを閲覧させなければならない。

(監査)

第16条 監事は、会計年度終了後に会計及び事務の監査を行い、総会に報告する。

第5章 その他

(雑則)

第17条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

付 則

1 この会則は、平成22年12月16日から施行する。

2 協議会の設立総会において選任された役員については、この会則の定めるところにより選任された役員とみなし、その任期は、平成23年3月31日までとする。

3 この会則は、平成24年4月27日から施行する。

4 この会則は、平成25年4月25日から施行する。

5 この会則は、平成26年4月29日から施行する。

6 この会則は、平成27年5月21日から施行する。

7 この会則は、平成28年5月9日から施行する。

8 この会則は、平成29年5月9日から施行する。

9 この会則は、令和8年4月24日から施行する。

別表（第5条関係）

役職名	構成要件
協議会副会長	千秋町連区諸団体の長の前職
協議会書記、会計、監事	協議会副会長が兼務
協議会福祉部会長	千秋町老人クラブ連合会長
高齢者支援部会長	民生児童委員協議会長
地域学習部会長	千秋公民館連区公民館長
明るい町づくり部会長	千秋町連区町会長代表者
健全子ども部会長	千秋町連区児童育成協議会長
広報部会長	千秋町連区町会長副代表者
女性学習部会長	千秋町連区女性部長

※同条第2項の構成団体、但し左右の組織の相互関連はない。

千秋町連区町会長会	一宮市立千秋小学校
一宮市社会福祉協議会千秋支会	一宮市立千秋南小学校
千秋町連区防犯委員会	一宮市立千秋東小学校
千秋町交通安全会	一宮市立千秋中学校
千秋町連区交通協議会	愛知県立一宮南高等学校
千秋町連区資源回収推進協議会	愛知県立一宮工科高等学校
千秋町連区廃棄物減量等推進委員会	愛知真和学園
一宮市千秋公民館	(大成中学校・大成高等学校)
千秋町連区女性部	千秋小学校PTA
千秋町連区女性消防クラブ連絡協議会	千秋南小学校PTA
千秋町連区民生児童委員協議会	千秋東小学校PTA
千秋町連区児童育成協議会	千秋中学校PTA
千秋町連区老人クラブ連合会	千秋中学校区青少年健全育成会
一宮市高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会千秋支部	一宮市消防団東部方面隊千秋北分団
千秋町連区見守りネットワーク推進委員会	一宮市消防団東部方面隊千秋南分団
スポーツ推進委員	千秋町連区自主防災会連絡協議会
地域交通安全活動推進委員	千秋町連区遺族会
千秋町連区保護司会	千秋町地域学校外活動推進委員会
人権擁護委員	